

(19) 平成21年度幼稚園就園奨励費補助の概要

平成21年度 幼稚園就園奨励費補助の概要

	(対前年度)
21年度予算額	20,397百万円(+1,185百万円)
20年度予算額	19,212百万円

事業の概要

保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減等を図ることを目的として、保育料等を軽減する「就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対して、国が所要経費の一部を補助する。
(補助率：1/3以内)

21年度予算のポイント

○対前年度予算額 **11億9千万円増額** ⇒ 予算額総額204億円
 ○対象園児1人当たりになると **平均4,700円増額** (年額)

具体的な改善の内容

(1) 私立幼稚園の補助単価の引き上げ【5%増】

保護者負担の一層の軽減等を図るため、私立幼稚園における補助単価を引き上げる。

I 生活保護世帯・市町村民税非課税世帯	146,200円 → 153,500円 (7,300円増)
II 市町村民税所得割非課税世帯 (年収290万円以下)	110,800円 → 116,300円 (5,500円増)
III 市町村民税所得割課税額(34,500円以下) (年収360万円以下)	84,200円 → 88,400円 (4,200円増)
IV 市町村民税所得割課税額(183,000円以下) (年収680万円以下)	59,200円 → 62,200円 (3,000円増)

※保育料から補助単価を差し引いた額が保護者の実負担額(保育料の全国平均は294,000円)
 ※年収は夫婦と子ども2人の場合を参考までに掲げている。

(2) 第2子以降の保護者負担の軽減

兄弟姉妹のいる家庭の負担軽減を図るため、第2子以降の保護者負担を軽減する。

・兄・姉が幼稚園児	第2子	0.7	→	0.5 (半額)
	第3子以降	0.2	→	0.0 (無償)
・兄・姉が小1～3	第2子	0.9	→	0.9
	第3子以降	0.8	→	0.0 (無償)

※第1子の保護者負担割合を[1.0]とした場合の第2子以降の保護者負担割合

(20) 平成21年度幼稚園就園奨励費補助金における保育料等の補助額と平均的な保護者負担額のイメージ

I 「第1子」または「兄・姉が幼稚園児の場合」に該当する園児

【私立幼稚園】

階層区分	年収	区分	入園料・保育料の全国平均 294,000円(年額)		
生活保護世帯 市町村民税非課税世帯		第1子	153,500円	140,500円(1.0)	0円 (0.0)
		第2子	224,000円	70,000円(0.5)	
		第3子以降	294,000円		
市町村民税所得割非課税世帯	290万円以下	第1子	116,300円	177,700円(1.0)	0円 (0.0)
		第2子	206,000円	88,000円(0.5)	
		第3子以降	294,000円		
市町村民税所得割課税額 34,500円以下	360万円以下	第1子	88,400円	205,600円(1.0)	0円 (0.0)
		第2子	192,000円	102,000円(0.5)	
		第3子以降	294,000円		
市町村民税所得割課税額 183,000円以下	680万円以下	第1子	62,200円	231,800円(1.0)	0円 (0.0)
		第2子	179,000円	115,000円(0.5)	
		第3子以降	294,000円		

【公立幼稚園】

階層区分	年収	区分	入園料・保育料の全国平均 77,000円(年額)		
生活保護世帯 市町村民税非課税世帯 市町村民税所得割非課税世帯	290万円以下	第1子	20,000円	57,000円(1.0)	0円 (0.0)
		第2子	49,000円	28,000円(0.5)	
		第3子以降	77,000円		

補助額	保護者負担額
-----	--------

※表中の「第1子」とは、戸籍上の第1子である園児および小学校4年生以上に兄・姉を有する第2子以降の園児をいう。
 ※年収は夫婦と子ども2人の場合を参考までに掲げている(以下同じ)。
 ※保護者負担額の()書きは、第1子の保護者負担割合を[1.0]とした場合の第2子及び第3子以降の負担割合(以下同じ)。

II 「兄・姉が小学校1年生～3年生の場合」に該当する園児

【私立幼稚園】

階層区分	年収	区分	入園料・保育料の全国平均 294,000円(年額)		
生活保護世帯 市町村民税非課税世帯		第1子	—	—(1.0)	0円 (0.0)
		第2子	168,000円	126,000円(0.9)	
		第3子以降	294,000円		
市町村民税所得割非課税世帯	290万円以下	第1子	—	—(1.0)	0円 (0.0)
		第2子	135,000円	159,000円(0.9)	
		第3子以降	294,000円		
市町村民税所得割課税額 34,500円以下	360万円以下	第1子	—	—(1.0)	0円 (0.0)
		第2子	110,000円	184,000円(0.9)	
		第3子以降	294,000円		
市町村民税所得割課税額 183,000円以下	680万円以下	第1子	—	—(1.0)	0円 (0.0)
		第2子	87,000円	207,000円(0.9)	
		第3子以降	294,000円		

【公立幼稚園】

階層区分	年収	区分	入園料・保育料の全国平均 77,000円(年額)		
生活保護世帯 市町村民税非課税世帯 市町村民税所得割非課税世帯	290万円以下	第1子	—	—(1.0)	0円 (0.0)
		第2子	26,000円	51,000円(0.9)	
		第3子以降	77,000円		

補助額	保護者負担額
-----	--------

※表中の「第1子」は、兄・姉となる小学校1年生～3年生の児童(当該学齢と同学齢の児童を含む。)であり、就園奨励費の支給対象とならない。